

議長（滝内久生君） 質問順位3番、一つ、ふるさと納税の推進による市内経済活性化と行財政改革、また関係人口の創出について。

以上1件について、2番 中村 敦君。

〔2番 中村 敦君登壇〕

2番（中村 敦君） 通告に従い、順次趣旨質問させていただきます。明政会、中村敦です。

ふるさと納税の推進による市内経済活性化と行財政改革、また関係人口の創出について。

多くの国民は地方で生まれ、そのふるさとで教育を受け、育ち、進学や就職を機に都会へ出て、そこで納税いたします。結果、都会は税収を得るが、彼らを育てた地方自治体に税収はない。若者は減り、高齢化は進み、税収は減る。これでは地方は立ち行くわけがありません。今は都会に住んでいるが、強制はできないにしろ何らかの形でふるさとを応援し、幾らかでも納税できる制度が必要ではないか、そんな議論から、生まれ育ったふるさとに納税できる制度、自分の意志で応援したい自治体を選ぶことができる制度として、平成20年に創設されたのがふるさと納税制度です。年々申込数と寄附額が増えており、域内農産品や観光資源などの活用や被災地支援など、地方振興と合わせて成果を上げています。

総務省の全国まとめによれば、令和2年度実績では、受入件数約3,489万件、受入額は約6,725億円。そしてこれは、ここから5年前の平成27年、約1,653億円の約4倍、受入件数は約4.8倍という急激な伸び率です。

ふるさとチョイスの記事によれば、2017年の調査で15.7%の人がふるさと納税制度を利用して、これは6人に1人の計算ですが、3年後の2020年では、受入件数は倍増しておりますので、今では5人に1人か3人に1人か、既にふるさと納税を経験しているということになり、約94%の人がこれからも継続したいとあるアンケートに回答しており、そしてこの時点で全体の34.1%、全国の34.1%の自治体が1億円以上の寄附を集めております。

一方で、返礼品競争が白熱し、対象自治体とは無関係の返礼品や還元率の高さだけを目玉とした返礼品を売りにする自治体などが現れ、ふるさとを応援するという制度本来の趣旨を逸脱したと見た総務省は、全国の自治体に対し、2017年、返礼品額の比率を寄附額の3割までとすることや、2018年、返礼品を原則として地場産品に限るよう、全国の自治体に通達を出すという状況に至ったわけです。こんなとき、時にはふるさと納税の存在価値にすら疑問符をつけた返礼品競争ではありますが、農水産物や加工品、観光や旅行など、域内の生産者や事業者が何らかの形で寄与した返礼品である限り、返礼品を通じて地域への経済波及効果があることは間違いございません。

地方自治体の財政的には、ふるさと納税は基準財政収入額に算入されないことから、地方交付税が減少することはなく、純粋な収入増となる。逆に、ふるさと納税する者の居住する自治体の住民税減収分は、その75%が基準財政収入額で算定され、交付税措置されます。そのような制度から、過疎化による税収減に苦しむ地方自治体にとっては救世主であること、そして、災害時には強力な寄附金集めのツールとなることが、近年多発する自然災害被災地で証明されております。

さらに、最近では、ふるさと納税制度を活用した関係人口の創出という点が非常に注目されております。関係人口とは、移住した定住人口ではなく、観光に来た交流人口でもない、地域や地域の人々と多種多様に関わる者のことで、交流人口よりも強いつながりの中で期待されるのは、地域ならではのビジネスや働き方の創出、新しい価値観でのコミュニティーやライフスタイルの実現です。

お配りした資料の表2、この表1と2は総務省のサイトから引用しております。この表2のとおり、下田のふるさと納税の実績は、平成27年、約7,400万円だったのが、令和2年、2億250万円で、2.7倍と非常に伸ばしておりますが、全国平均では4倍です。表1が全国です。

そして、最近の傾向として顕著なのは、より具体的な事業選択型への寄附が集まっているということです。2021年12月、楽天インサイト株式会社は、ふるさと納税に関する調査を実施、公表しております。その一部抜粋が表の3と4になります。表3は、ふるさと納税を通じた寄附をした理由です。その理由として、1番には地域の食材や工芸品とあります。つまり、返礼品目当てであることが1番には見てとれますが、2番目には税金の使い道を指定できるから、これが33.3%。そして、複数回答可能なこのアンケートで、4番目から9番目の回答では、寄附先の地にゆかりがあってもなくても関心や応援の気持ちを持っていることが分かり、その地に対してさらに寄附金の使途を指定することに意義を感じているということが、このグラフから分かります。

もっと極端なデータでは、事業構想大学院大学主催の2017年度ふるさと納税・地方創生研究会による首長アンケートで、返礼品にこだわらず寄附金の使途に共感して集まる寄附金について、返礼品なしで集めている実績があると答えた自治体は、全体の11.9%でした。ふるさとやゆかりの地域への応援の気持ちが強く、明確な使途に共感したときには、返礼品がなくても寄附してもらえるとということもあるということです。

事業選択型の代表ツールがガバメントクラウドファンディングです。民間のクラウドファ

ンディングは有名ですが、これの自治体版と考えていただきたいです。自治体が事業計画を掲げ、それに賛同して寄附をいただくものです。

例えば、近隣では西伊豆町のガバメントクラウドファンディングの例ですが、2019年、西伊豆の漁業を元気にしたい！稚貝・稚魚の放流事業（3年目）ということで、300万円を目標に対して、219人が314万4,000円の寄附をしてくれています。アワビ2万個、ヒラメ1万尾の放流で、漁場の活性と漁業振興、さらに、成長して取れたアワビは次の返礼品にという持続可能なサイクルの実現を目指すものです。このクラウドファンディングは、2017年から3年連続で実施し、そして目標額を達成している、そういうものです。

さらに、河津町では、昨年、2021年4月から6月の2か月間で、河津バガテル公園にドッグランを造りたいというクラウドファンディングで寄附を呼びかけ、目標金額200万円に対して205万7,000円を集めております。

福井県坂井市の市民参加型で具体的事業選択型の例を御紹介します。寄附金の使い道を市民から募り、その決定にまで市民の意思を取り入れるという全国で唯一の取組、寄附市民参画制度を行っております。その坂井市のふるさと納税サイトを見ますと、その使途の選択には、丸岡エリアまるごと魅力アップ大作戦、三国港にぎわい朝市の開催、海浜自然公園を日本海側一番のアウトドアスポットになどと極めて具体的な事業選択型の寄附となっております。これはクラウドファンディングでなく一般的なふるさと納税の事業選択でこういう形を取っております。

次に、企業版ふるさと納税というものがございます。企業版ふるさと納税とは、正式名称は、地方創生応援税制といい、国が認定した地方公共団体の地方創生の取組に対し、企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する制度です。全国の令和2年度実績では、2,249件、110億円で、前年、令和元年度の金額で3.3倍、件数で1.7倍と、こちらも急増しております。このように急成長中のふるさと納税制度の、いわば市場においては、全国の自治体が注力し、様々な知恵と工夫の施策に取り組んでおります。

下田市の各種計画では、ふるさと納税に関して、第5次総合計画、序論4章、本市の主要な課題6、効果的かつ持続可能な行政運営、経済活動の縮小に伴う税制の減収が見込まれる中、社会保障費や施設の維持管理費の増加に加え、新しい生活様式に対応するための経費の発生も見込まれ、一段と厳しい財政状況が想定されます。このため、ふるさと納税制度の活用等による歳入の確保、選択と集中による事業執行により、持続可能な財源基盤を確立する必要があります。同じく基本構想、3章3、関係人口創出拡大、こちらにふるさと納税によ

る支援とございます。同じく前期基本計画、分野 8、行財政改革重点事業、ふるさと納税制度の活用による積極的な自主財源の確保を進めます。自主財源の確保を図るため、ふるさと納税制度を推進します。また、新たに企業版ふるさと納税制度の活用を検討します。

令和 3 年度作成、第 7 次下田市行財政改革大綱実施計画、その中のふるさと応援寄附の推進として、令和 4 年度スケジュール、返礼品の拡充、新商品開発、既存返礼品の見直し、広告・PR、企業版ふるさと納税制度、ガバメントクラウドファンディング、事業選択型の活用、使用用途の見直しの検討、目標金額 3 億 5,000 万円、寄附件数 1 万 3,000 件とございます。

さらに、令和 2 年度策定、第 2 期下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、下田の魅力を生かした世界に誇るふるさとづくりとして、ふるさと納税寄附件数目標値 1 万 9,000 件、ふるさと納税返礼品開発の推進として、ふるさと納税協力事業所と協力して魅力ある体験型返礼品を開発するとともに、地域の見どころなどの情報も SNS 等を通じ全国へ発信し、ファンを増やすことにより関係人口の増加を図るとございます。

これら計画も踏まえ質問させていただきます。

1、令和 3 年度、寄附額は当初予算 2.5 億円から補正予算（第 14 号）にて 5,000 万円を増額計上し 3 億円としましたが、その増額、つまりは成功の要因について教えてください。その際、返礼品の企業数や返礼品数の変化についてもお願いいたします。

2、第 2 次行財政改革大綱実施計画のスケジュールでは、令和 4 年度寄附額の目標は 3.5 億円だが、令和 4 年度の当初予算では 3 億円、この差は何でしょうか。また、令和 3 年度見込み 3 億円に対して、次年度予算も同額 3 億円は少し少ないのではないのでしょうか。

3、令和 4 年度の継続的な取組と新たな取組について。

下田ならではの返礼品の開発と原点に立ち返った市民と市ゆかり人への広報についてはいかがお考えでしょうか。

市民や事業者とともにふるさと納税や返礼品を考える機会についてはどのようにお考えでしょうか。

4、福井県坂井市のような、より具体的な事業選択型寄附や、一事業に特化したガバメントクラウドファンディングの活用について、今年度の動きはいかがだったのでしょうか。そして、来年度の予定はいかがでしょうか。

第 7 次行財政改革大綱、ふるさと応援寄附の推進のスケジュールの中で、令和 3 年度にも 4 年度にもあります使用用途の検討において、何を検討し、どう変わったのでしょうか。

5、ふるさと納税を活用した関係人口の創出についてどのような施策をお持ちでしょうか。

令和4年度の予定はいかがでしょうか。

6、企業版ふるさと納税制度の活用について、今年度の動きと来年度の予定はいかがでしょうか。

以上です。

議長（滝内久生君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（松木正一郎君） まさに建設的な御質問ありがとうございます。

ふるさと納税については、本来の趣旨、その精神というものが残念ながら曲げられているような事象が起こっている。すなわち返礼品合戦のようになってしまっているという指摘が多くの識者から出されています。本来の趣旨、つまりふるさとであるとか、あるいはふるさとのように思ってくれている人々、こういう方々の善意に基づくもの、そうした形での今後のふるさと納税の推進について、私たちはしっかりと努めてまいります。

今年度の寄附額の増加要因としまして、さきの全員協議会において、当局から二つのことを御回答いたしております。一つが巣籠もり需要があったということ、もう一つが寄附単価の高い宿泊クーポンというものが人気としてあったと、こういうふうなことを当局は答えておりますが、実は政策会議という、先ほども申し上げました幹部会合において、私のほうから戦略的に取り組んでほしいと、それで皆さんで意見を出し合おうじゃないかと議論したことがございました。やはりどこかの先進的なまちがやってらっしゃるように、本来の趣旨をしっかりと伝えて、そうした理念への共感というんでしょうか、こうしたもので私たちはこれからももっともっと戦略的にこの増額に向けて取り組んでいきたいと考えております。

私からは以上でございます。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） それでは、順次答えさせていただきます。

まず、増加要因としまして、今、市長のほうからもありました、全協の中でも報告させていただきましたが、今回、市の独自の強化策としましては、市内事業者向けの説明会の開催や事業者の皆さんとの返礼品の企画検討等を積み重ねてくる中で、返礼品の追加や拡充がされたこと。さらには、寄附サイトの追加等を行ったことが実務的な増加要因かなというふうに考えております。

次に、ふるさと応援寄附の状況でございますが、現在までの最高は、平成30年度の2億4,000万円が最高となっております。本年度は、令和3年12月末時点で2億7,000万円となっ

たことから、1月の補正予算におきまして歳入予算を5,000万円増額し、3億円とさせていただいているところでございます。令和4年1月末現在の状況で、件数で1万4,000件、寄附額で約2億7,700万円となっており、例年の1月以降の寄附の動向から推定しますと、最終的な寄附額としては2億9,000万円を少し超えてくるぐらいかなというように推計しております。

続きまして、令和4年度の当初予算額につきまして、対前年で5,000万円増の3億円としているところでございます。これは本年度の補正後の最終予算額と同額となっております。これにつきましては、本来もう少し伸びを見てもというところはあったところでございますけれども、本年度の増加要因が宿泊クーポンということで、こちらの伸びが多かったというところがございますが、こちらの商品につきましては、非常にコロナの影響を受けやすい状況がございます。今年度につきましても、10月の緊急事態宣言の解除以降、書き入れどきの12月まで宣言がかかってなかったこともあって非常に伸びたところがございますが、年が明けましてまん延防止等が発令された途端に数が落ちるというところが非常にタイムリーといえますか、かなり明確に出てくるところもございまして、その稼ぎ頭のメインの商品の動向が見通しが難しいというところで3億円とさせていただいているところでございます。ただ、当然ながら、今後も返礼品の開発ですとか、拡充等を進めまして、行革大綱等ございます数字の確保につきましては、常に目標として掲げていきたいというふうに考えております。

寄附の増加に向けました取組としましては、繰り返しになりますけれども、本年度実施しました市内事業者さん向けの説明会の開催ですとか、事業者さんと連携した返礼品の企画開発等を拡充していくとともに、単に商品の提供だけではなく、下田市への訪問と組み合わせた体験型の返礼品等、下田ならではの返礼品の追加、拡充に取り組んでいきたいと考えております。

また、市民の皆様や市に御縁のある方々にふるさと納税制度の本来の目的を伝えるとともに、市の取組に賛同していただける方からの寄附拡大を図るため、市のホームページ、広報、各種広報媒体、返礼品サイト、こうしたものをフル活用しまして、寄附金の活用事業の周知等PRを進めていきたいと考えております。

次に、事業選択型の寄附につきまして、坂井市のように、現時点、本市では具体的な事業を提示することまでは行っていないのが実情でございます。本市におきましては、目的を明確とした基金の設置を行い、この基金に対して寄附者の皆様からの御意思を受ける形の選択の形式を取っているところでございます。クラウドファンディングによる寄附の募集についま

しては、寄附額が目標に達成しなくても事業としては実施しなければならないという制度上の制約がございますので、事業の必要性ですとか優先性、あるいは実効性、こうしたものを合わせて検討していきたいというふうに考えております。

また、行革大綱にあります使用用途の検討という表現につきましては、受入れをしました寄附金を財源としてより有効に活用していきたいという中で、寄附の受入れを行う各基金の名称、設置目的等、具体的な事業が結びつきにくいものが幾つかございます。そうしたものを整理しまして、寄附効果を明確にすることで、寄附金を増やしていきたいというところの検討を行う予定をしているところでございます。現時点におきまして、申し訳ありません、こちらの事業について、まだ明確な答えが見つかってないところでございます。

以上のような状況でございますが、まさに中村議員からも御指摘ありましたように、事業の目的を明確にした今後の寄附の募集というのは必要不可欠なものというふうに考えております。他町でもやっておりますように、地域おこし協力隊の新規事業への財源ですとか、あるいは市で今まで補助制度がなくて、ちょっと躊躇していた事業とか、そういったものについて補助制度ではなく独自財源として活用できるのがふるさと納税制度でございますので、そうした中で今後取組を進めていきたいというふうに考えております。

次は、ふるさと納税を活用した関係人口の創出についてでございます。

関係人口につきましては、地域との多様な関わりを持つ方々であるというふうに捉えております。このふるさと納税制度は、下田市とのつながりを持っていただく入り口のツールという見方もできるかなというふうに思っております。このふるさと納税制度でつながった関係をより持続的、かつ深いつながりとしていくために、単に商品の購入というだけではなく、宿泊クーポンですとか、体験型返礼品の活用、こうしたものを魅力的にしていくことで、下田への来訪につなげていただく、そういった仕組みを整えていきたいというふうに考えております。

最後、企業版のふるさと納税につきましては、総合戦略を基に地域再生計画を作成し、内閣府から認定を得ることで募集ができる制度となっております。令和3年度からは、単に金銭による寄附だけではなく、人材の派遣という形も取れることが制度として可能となっております。この制度をより効果的に活用するためには、自治体側のほうから企業に社会貢献等の趣旨に合った、そういう明確なものを設定していく必要がございます。下田におきましても、地域の課題であるとか、あるいはSDGsとか地域に関わっていただきたい、そういったテーマがたくさんございますので、そうした中で企業のメリットとつながれるような、そ

ういう事業選定を設定しまして、今後、制度活用に向けて検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

2番（中村 敦君） ありがとうございます。

まず、2月の臨時議会で歳入でふるさと納税が5,000万円の増額という補正予算（第14号）ですか、これを私が課長に聞いたときに、これは謙遜したのだと思われませうけれども、主にコロナ禍の巣籠もり需要の自然増によるところが大きいということで、新聞にもそのように載ってしまいましたけれども、今聞いたところによると、やはり返礼品の見直しですとか、周知をしたと。あるいは先日聞いたところでは、返礼品の写真とか説明も見直しをかけ、85品目も追加しているというような努力の跡が非常に伺えましたので、こういうことは次回からしっかりと議会にも説明していただきたいなと、謙遜もほどほどにさせていただかないと職員もやりがいもなくすのかなというふうに思いますので、大いに喧伝していただきたいなと思います。

さて、返礼品についてですけれども、この水産資源豊富な下田でございます。資料の表4、1番が返礼品で、一番人気があるのがやはり肉なんですね。しかし、2番は魚介類、水産加工品となっております。しかも、昨年から今年にかけては、魚介類は増えてますけれども、1番の肉は減っておりますので、ちょっと肉に飽きてきたのかなと。最初は肉に行きますが、次、魚に来たのかなという気がしないでもないんですが、何しろ下田市は地場産品という資源においては十分に戦える資源を持っていると思います。比較はあまりしたくはありませんけれども、西伊豆町や焼津市はほぼ魚介類で成功していると言っていいと思います。まず、この返礼品について、下田市では今何が足りていないのでしょうか。アイデアでしょうか、それとも職員の数でしょうか。

議長（滝内久生君） 質問者にお尋ねします。ここで休憩したいと思いますですがよろしいですか。

3時35分まで休憩します。

午後3時19分休憩

午後3時35分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。



休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） まず、返礼品の状況でございますが、市内の返礼品の取扱事業者につきましては、令和4年の2月現在で50者になっています。昨年と比べますと13者の増となっております。返礼品の数につきましても、ちょっとシーズンごとの出入りはあるんですけども、今現在248品目、こちらにつきましても、対前年で85品目の増加ということで、かなり事業者さんとの連携を深める中で、事業者数、返礼品とも順調に増えてきてるかなというところはございます。

あと、肉との競争でございますけども、どうしても肉の場合、ブランド性が強くて、何とか牛ということで、かなりそういうところで強みがあるかなと。申し上げればもちろんキンメにもブランドはあるんですけども、サザエとかアワビとか、なかなか日本中海がありまして、なかなかちょっと単に貝とか魚だけだと弱さがちょっとあるかなと、肉と比べた場合にあるかなというふうに思います。そういう中でございますけども、下田市におきましても、単に干物ということではなく、例えば、キンメでいきますと、キンメの1匹とかキンメの切り身ということではなく、業者さんの努力の中でちょっとしたレシピ、新しい食べ方のレシピとか、既にセットして温めるだけで少し変わった料理が食べれるとか、そういった工夫をするとすぐ返礼が伸びるような状況もございますので、その辺につきましては、今後、事業者さんともこんな形が売れるよとか、こんな形だったらもっといいんじゃないかというようなところをより緊密に連携を取る中で、返礼品の開発という形で進めていきたいというふうに思います。

先ほど議員さんからもありましたけども、本当に写真の撮り方一つですごい売上げが変わってくるというのが実情としてございますので、写真の撮り方とか、紹介の仕方とか、そういうところについても今まで以上に業者さんと連携を取って、よりPRができるような、そういった内容に高めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

2番（中村 敦君） 今後の期待が持てる答弁ありがとうございます。

下田らしい返礼品ということで、地域の人を巻き込むという部分で説明会とか企業との話し合いなんかもしてるということですけども、全国で中学生、高校生を巻き込んだ返礼品開

発というものも盛んに行われているようです。北海道の遠別町、農業高校のラム肉やタマネギを使ったり、あるいは宮城県名取市、宮城県農業高校牛部というのがあるんですが、東日本大震災から生還した奇跡の牛の子孫の牛乳と仙台名物ずんだを合わせた濃厚なアイスクリーム「もう蜜ずんだチーズケーキ味アイス16カップ」、産学官民連携で開発しております。ほかにも、三重県多気町、高校のバイオマスプラントで栽培したバジルオイル、あるいは、愛媛県八幡浜市、愛媛ミカンタオルですとか、たくさんございます。これはもう一つの意義があるんだと思います。高校生と一緒に開発するという中で、でもこの高校生たちの多くがこの地をいずれ去るであろうと。この子たちにふるさと納税という制度を知っていただく。自分は都会に出ても地元のふるさとに納税しようという意識を持っていただくと。これこそが本当の意義なのかなと思えるわけです。はっきり言葉に出してしまえば、あなたたちの保育や教育や医療にこのまちの税金使ってきたんだから、都会に出ても少しだけふるさとに納税してくださいよということになるわけですがけれども、あまりはっきり言うこともできませんので、こういった取組を通して周知していく。納税のメインのターゲットというのは30、40、50で、割と若い世代ですので、あっという間に納税者になっていただけますので、そういう観点が必要かなと思います。

この市民への、高校生だけじゃなく下田市民が、自分の身内が都会に出ている方たくさんいると思います。そういう部分に対しての広報は、先ほども少しありましたけれども、どのような取組がございますか。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 高校生に関しまして、まだ具体的な計画を持っている状態まではいっておりませんが、来年度、授業で予定しておりますグローバルCITYの中で、高校との連携というのを一つテーマとして掲げております。それは、要は地域の学習とか、地域を知るとのことについて、高校と行政が一緒になって生徒に対していろんなことを提供していきたいという、そういう取組を予定しておりますので、そういう中におきまして一つ御提案として検討していきたいというふうに考えております。

市民の方向けにつきましては、もちろん今もホームページ等で実施はしてるんですけども、実際にそのふるさと納税がどういう形で使われているのかとか、どういう形で下田としては役に立った、こういうことができなかったことができたとか、そういうことをより明らかにしていくことによって、皆さんの税金とか納税が下田市のためにすごい役立っているというようなことをより明確にアピールできるような形で広報等を充実していきながらPRを進め

ていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

2番（中村 敦君） 次に、事業選択型の寄附が人気であるという部分ですけれども、先ほど西伊豆町や河津町のクラウドファンディングなどを紹介しましたけれども、例えば、下田市でも傾向として、世界一の海づくり基金、この辺が伸びております。あるいは、子育て支援基金、この辺も伸びている。であれば、例えばですけれども、ビーチクリーナーの購入ですとか、海岸環境対策、あるいは要望の出てる、まどが浜海遊公園に複合遊具を設置するか、子育て支援だという部分で。そういうことを事業選択型、あるいはクラウドファンディングなんかでやることも可能ではないかと思えます。先ほど検討中であるとおっしゃいましたけれども、令和2年12月の江田議員の答弁でも同じように検討中であるというふうに言っておりまして、それから丸1年以上経過しておりますけれども、具体的にお考えはございませんでしょうか。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 答弁をしながら、なかなか進まない現状は、すみません、担当の課長としては非常に反省しているところでございます。ただ、答弁で先ほどもこのお話をしましたが、従来の事業をやるときに補助制度を使うという、そういう従来型の形に加えて、このふるさと納税ですとか、事業型のファンディングというのが全国的に当然ながら大きな動きになっておりますので、下田市としましても、今、要望を受けている内容ですとか、ちょっと立ち止まっているという事業も多々ございますので、そういう事業への活用について検討していきたいというふうに、前向きに検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

2番（中村 敦君） ありがとうございます。

次に、関係人口の創出という部分でちょっとお話しさせていただきます。

返礼品とも関係してくるんですけれども、ふるさとチョイスというふるさと納税のサイトでは、こたび電子感謝券というものを扱っております。この電子感謝券というのは、ふるさと納税によって寄附者の方に電子ポイント、これが付与されて、例えば、1万円の寄附をすると3,000円分のポイント、これが3,000円分として使えるんですが、そして、市内の加盟店を募集して、下田に来たときにその加盟店で使えると。要するに幅広いサービスに使うこと

ができます。例えば、関係人口の創出という部分では、宿泊クーポンもそうですし、例えば、飲食店の食事券なんかも考えられるんですけども、この電子感謝券であれば、例えば、そのお店がたまたまお休みでも、ほかのお土産屋さんでも使うことができたりするわけで、例えば、西伊豆町も河津町もこれに取り組んでおりますけれども、下田はまだ取り組んでおりません。やはり西伊豆町、令和2年度15億円の寄附を集めてますけれども、やはり返礼品がいいとか、見栄えがいいだけよりも、やることしっかりやってるなど、クラウドファンディングにしる、この電子感謝券の取組にしる、先んじてやってるのかなと思うんですけども、下田市はこの電子感謝券、ぜひ取り組みたいところですけども、いかがでしょうか。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 電子感謝券につきましては、昨年、コロナの交付金の活用の中で、地域通貨の電子版というような形で議員の皆さんからも御提案いただきまして、同じシステムの中で様々なバージョンをつくることができるかなというふうに考えております。検討していく中で、実際にカードを使うためのシステムの導入ですとか、あるいは運用の経費とか、そういったところの検討で止まっているところが実態でございます。当然、市内の事業者さんの様子ですとか、運用の経費ですとか、その辺を比較検討する中で、併せて検討を進めたいというふうに思います。今現在ちょっとやるという明言はできませんが、検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

2番（中村 敦君） そろそろ終わりにしますが、市長、冒頭におっしゃいました。本来、ふるさと納税はやはり寄附者の賛同を得ながら地方創生、地域活性のために活用される、これが集め方としても、使い方としても正しいのであって、そして、そこには図らずも極めて戦略的であってよいと思われ、じゃあ下田市は、今現在、計画的、戦略的に活用できているのかという部分になります。つつい返礼品、返礼品と言ってしまうんですけども、本当は返礼品競争なんか、私はしてほしいとは思いません。美しい山を、海を、景色を後世に残そう、歴史・文化の誇りを子供たちに残そう、そういうビジョンを見せられたときに、人は、都会に住む下田ファンは心を動かされる、そう思います。そして、返礼品もやはり下田の魅力が、愛が、誇りが詰まった、そういった返礼品であればよりいいのかなというふうに思います。このふるさと納税制度、いったら若者の流出の止まらない下田市のための制度と言っても過言ではないんじゃないでしょうか。じゃあ、今現在、下田市はこれについて取組と実

績は必要十分と言えるのかということを私は聞きたいんです。最後もう一度、市長と課長、お願いします。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） そのまちのストーリーというんでしょうか、そういったものがプライスレスで、やっぱり相手の方に伝わる、そういった返礼品も考えられないだろうかと、こういう話をしたこともございました。今後、そのデジタル技術を活用した、例えば、バーチャル空間における何か、こういったものを社会の中では実態の経済として動いたりしています。本当に難しいやり方になるうかと思えますけれども、本質的なふるさとへの愛へ訴求する形での返礼品について検討してまいりたいと思っております。現行の職員数で現在の様々な社会的要請が高度化する中で、一体どういった今後、開発ができるかといったことについて、私は陣頭に立ちまして、これから努力してまいりたいと思えます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 企画課長。

企画課長（鈴木浩之君） 当然このふるさと納税制度、行政だけでできるものでもございません。民間の事業者さんと一緒にやっていく制度だというふうに思っております。昨年実施しました説明会等も、かなり積極的な参加をいただいておりますので、今年またよりもう一步踏み込んで、まさに返礼品の開発とか、そういったものについてより事業者さんとも意見交換して、地域として盛り上げていけるような、そういう取組に広げていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

2番（中村 敦君） やはりこの企業の協力を得るのも企画課の、市長の情熱だと思います。ぜひ、関係人口10万人、寄附額10億円を目指して、しっかり今後も取り組んでいただきたいと要望して終わりたいと思います。ありがとうございます。

議長（滝内久生君） これをもって、2番 中村 敦君の一般質問を終わります。